

## 現場説明書（技術的事項）

工事名称 ごみ固形燃料工場樋改修工事

### 1 現場の状況

工事場所は、福山市箕沖町107番地7に位置し、福山市道箕沖17号線に接しています。

工事期間中も施設は通常通り業務を行っています。

### 2 別途工事

道路改良工事（箕沖17号線・7-1）

### 3 留意事項

#### 【共通事項】

- (1) 工事に当たっては、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないよう注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
- (9) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (10) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (11) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (12) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (13) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

#### 【特記事項】

- (1) 本工事を始めるにあたり、軒樋・堅樋の調査及び報告書を作成してください。
- (2) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要

があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。特にパッカ一車等、清掃車両が頻繁に出入りするため十分注意してください。

- (3) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。
- (4) 別途工事受注者と連携を密にし、工事全体の円滑な進捗に努めてください。

# ごみ固形燃料工場樋改修工事

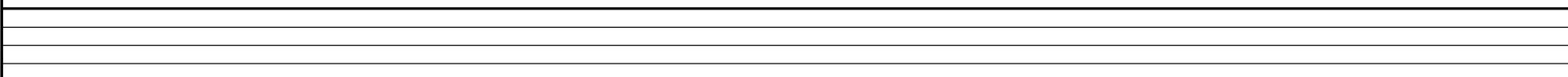
A3判縮小：71%

福山市建設局建築部營繕課		発注 2025年 12月
主務	課員	次長
		課長補佐
		營繕課長
		建築部長

工事名称  
ごみ固形燃料工場樋改修工事

図面名稱  
表紙

図面No  
A-00



# 福山市改修工事特記仕様書

I 工事概要	
1. 工事名称	
2. 工事場所	
3. 用途地域	
4. 防火地域	
5. 工事種別	
6. 敷地面積	
7. 建物概要	
1) 構造	建物面積 床面積 延べ面積
2) 面積	8,478.14m <sup>2</sup> 13,079.27m <sup>2</sup>
株 床面積 工場棟 計量棟 ランブウェイ 合計	
建築面積 7246.65m <sup>2</sup> 150.93m <sup>2</sup> 1080.56m <sup>2</sup> 8478.14m <sup>2</sup>	
1階 6773.10m <sup>2</sup> 33.95m <sup>2</sup> 45.80m <sup>2</sup> 6852.85m <sup>2</sup>	
2階 1971.36m <sup>2</sup> 2927.73m <sup>2</sup> 2927.73m <sup>2</sup>	
3階 788.41m <sup>2</sup> 5階 538.92m <sup>2</sup> 13,079.27m <sup>2</sup>	
8. 改修概要	
・堅壁支持金物、堅管バンド取付 ・軒樋ドレン通りシーリング補修	

\* 本工事の工期は設備工事の工期及び工事検査期間としての14日を含んでいる。

\* 契約締結後14日以内に実施工表を提出する。

\* 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

## 建築工事仕様

- 共通仕様
  - 面図及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。ただし、アスベスト成形板の処理等は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築改修標準仕様書」という。）による。
  - 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。
  - 官公署手続き
    - 受注者は関係官署への必要な手続きを行なう。（官公署手続きは監督員の承認後とする。）
  - 地元企業及び地場製品の活用
    - 受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。
  - 疑義に対する承諾等
    - 設計図面に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図面によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

### II. 特記仕様

- 章、項目は番号に○印のついたものを適用する。
- 特記事項は（○印のついたものを適用する。
- 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
- 印と※印のついた場合は共に適用する。

(3) 特記事項の（）内表示番号は、「建築標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 材料および製造所等の記載順序は不同である。

3. 引渡し後、次に示す点検を行う。（○印のついたものを適用する。）

・引渡し後点検（第1次点検）引渡しの概ね1年後

・引渡し後点検（第2次点検）引渡しの概ね2年後

- | 特記事項                    |  |
|-------------------------|--|
| ① 通用基準等                 | ・公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）<br>○建築工事標準詳細図 國土交通省大臣官房庁営繕部整備課監修（令和4年版）<br>・建築構造設計基準及び同解説 國土交通省大臣官房庁営繕部整備課監修（平成22年版）<br>・建設工事公害災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修<br>○建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房庁営繕部監修課長通達<br>・建築改修標準仕様書 國土交通省大臣官房庁営繕部監修（令和4年版）<br>○建築基準法、消防法、その他関係法令<br>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律への対応<br>・建築物移動等円滑化導導基準（認定） |
| ② 管理（主任）技術者             | 受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を用意する。   |
| ③ 工事実績情報システム(CORIS)への登録 | ※ 受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。<br>登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたものに、次表の期間内に登録申請を行う。<br>ただし、期間には、曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉鎖日を除く。<br>請負金額 工事受注時 登録内容の変更時 工事完成時<br>500万円以上 契約後10日以内 変更契約後10日以内 工事完成後10日以内   |
| ④ 別契約の関連工事等の調整          | ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無視とする。<br>※ 別契約の関連工事受注者と工事に含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。  |
| ⑤ 施工管理                  | 受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。<br>※ 施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。）<br>技術者台帳（施工体制台帳に添付）<br>監理技術者：主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。<br>※ 施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）  |
| ⑥ 電気保安技術者               | ・適用する 适用しない  |
| ⑦ 施工条件                  | ○作業時間は、原則午前8時から午後5時までとし、通常時間帯を考慮すること。<br>○日曜日及び祝日に作業を行わないこと。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない。   |

## 記号・略号

### 記号・略号

#### （一般）

BM.....ベンチマーク

G L.....基礎地盤面

F L.....基礎床面

W.....内法巾

H.....内法高

### 規 格

#### （構造材料）

U P.....上部

D N.....下部

P S.....パイプベース

D S.....ダクトベース

E.....エレベータ

### 規 格

#### （構造材料）

S R C.....鉄骨鉄筋コンクリート

R C.....鉄筋コンクリート

P C.....プレキャストコンクリート

A L C.....軽量充気コンクリート

L G S.....軽量鋼

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判印刷、若しくはA4判写真帳

※ アルバム（A4判程度）

・写真帳

（検査後14日以内に提出する。）

原版の提出

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判印刷

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

・L判程度

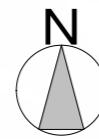
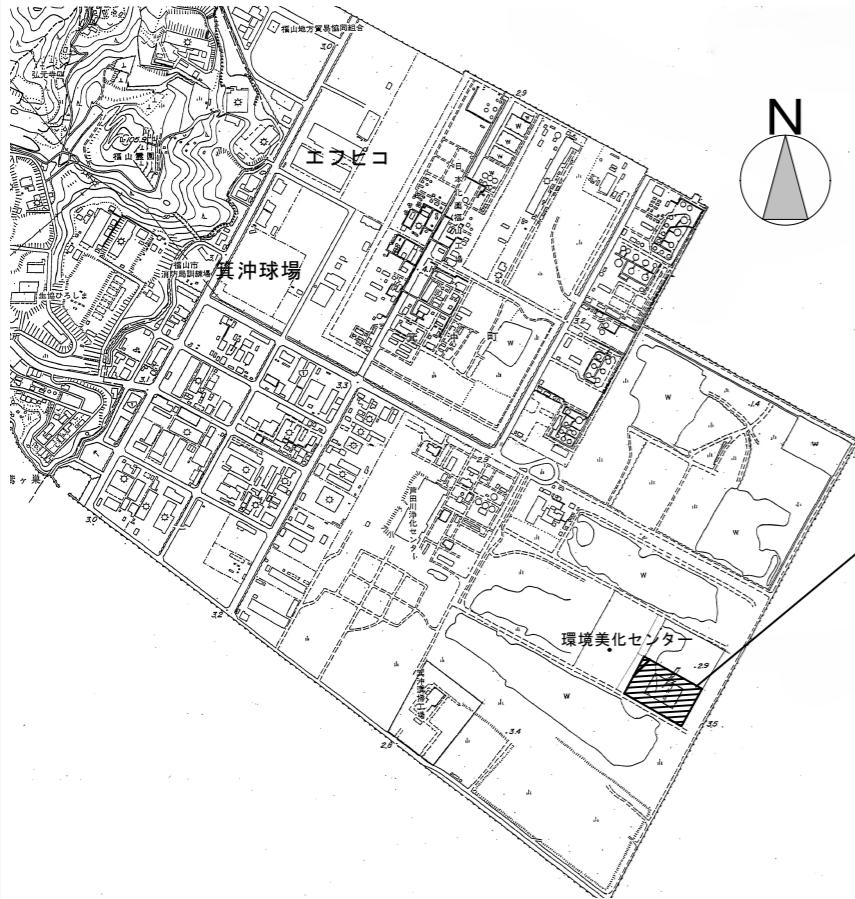
### 規 格

#### （構造材料）

・A4判程度

・各室4面

・外景4面

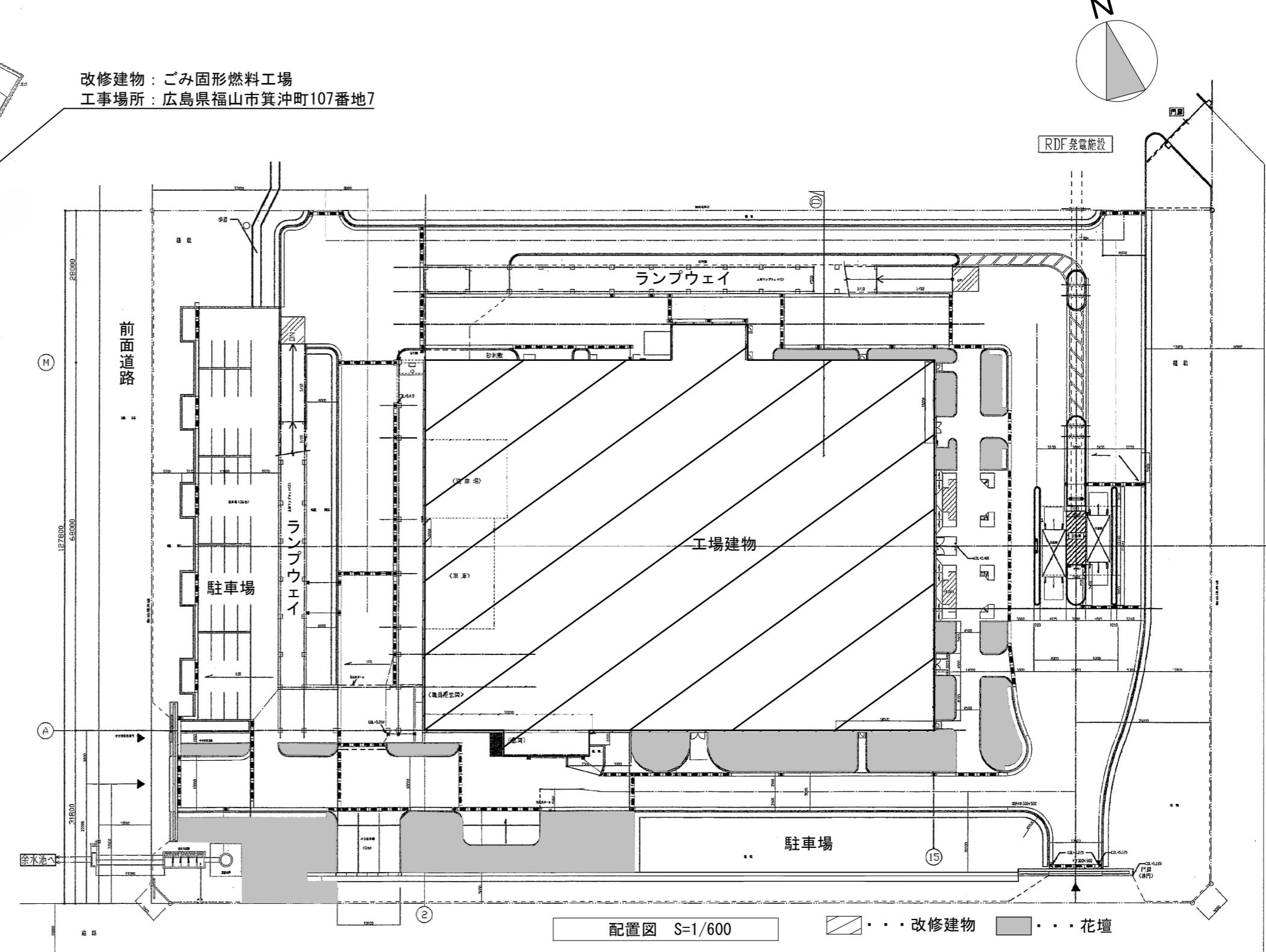


改修建物：ごみ固体燃料工場  
工事場所：広島県福山市箕沖町107番地7

付近見取図 S=NonScale

**工事概要**

- ・豎樋支持金物、豎管バンド取付
- ・軒樋ドレン廻りシーリング補修（2カ所）



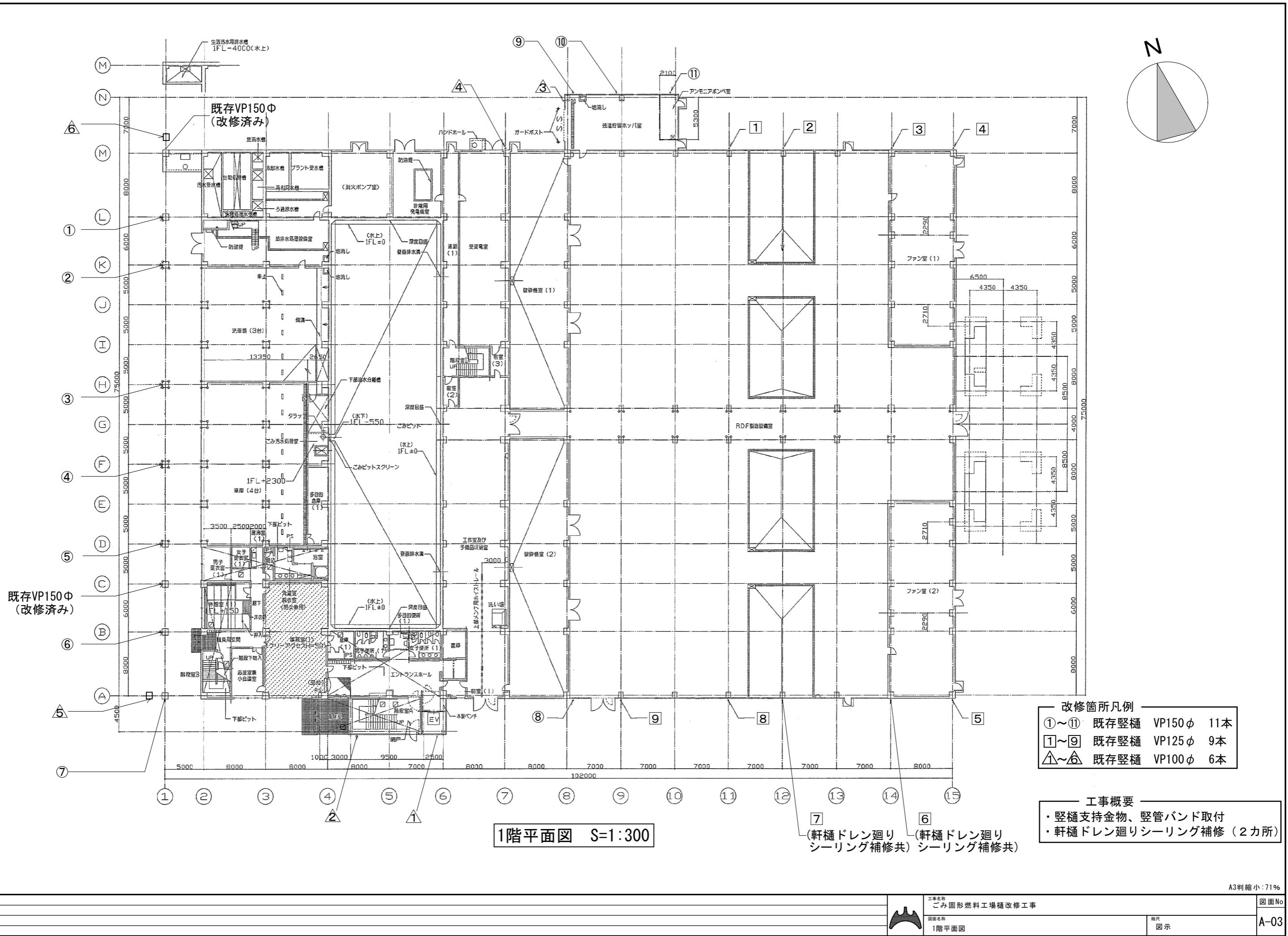
工事名  
ごみ固体燃料工場棟改修工事

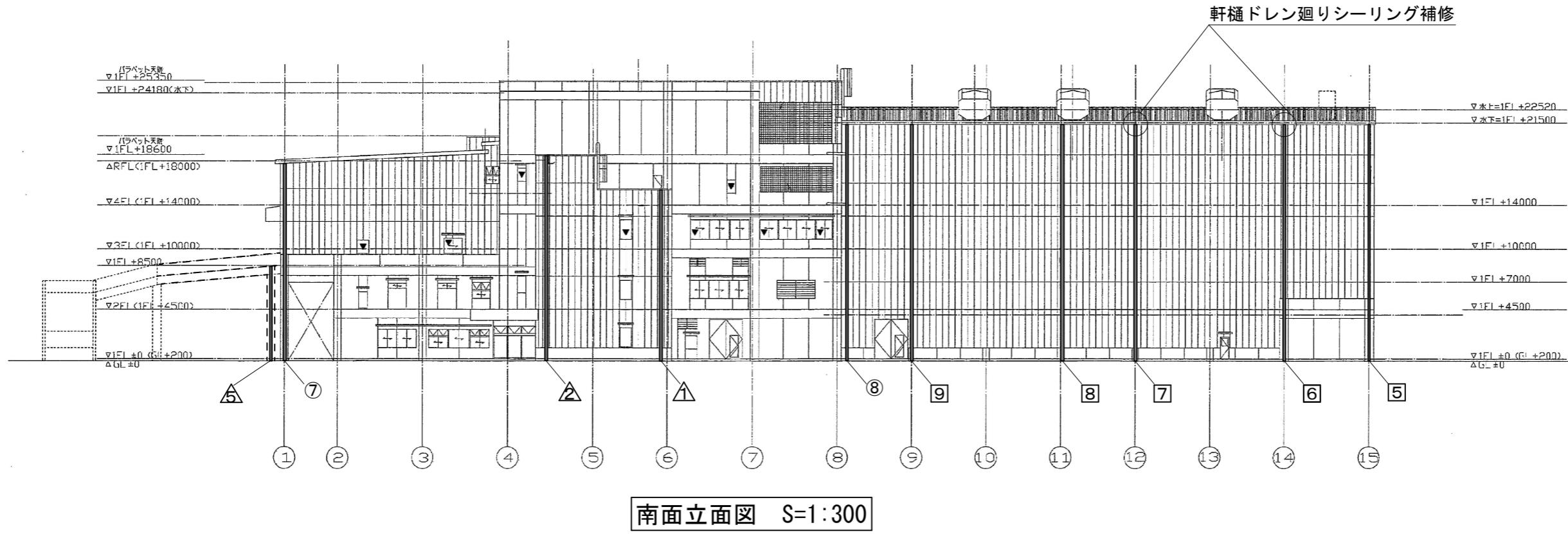
図面名  
付近見取図、配置図

A3判縮小:71%

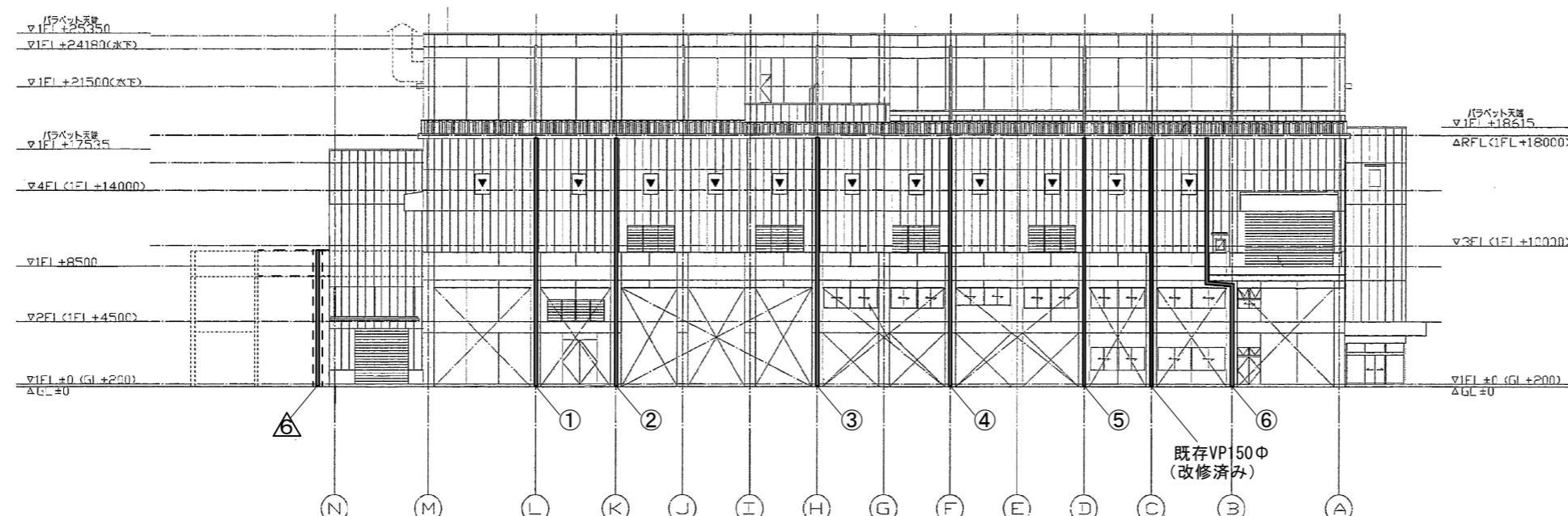
図面No

A-02





南面立面図 S=1:300



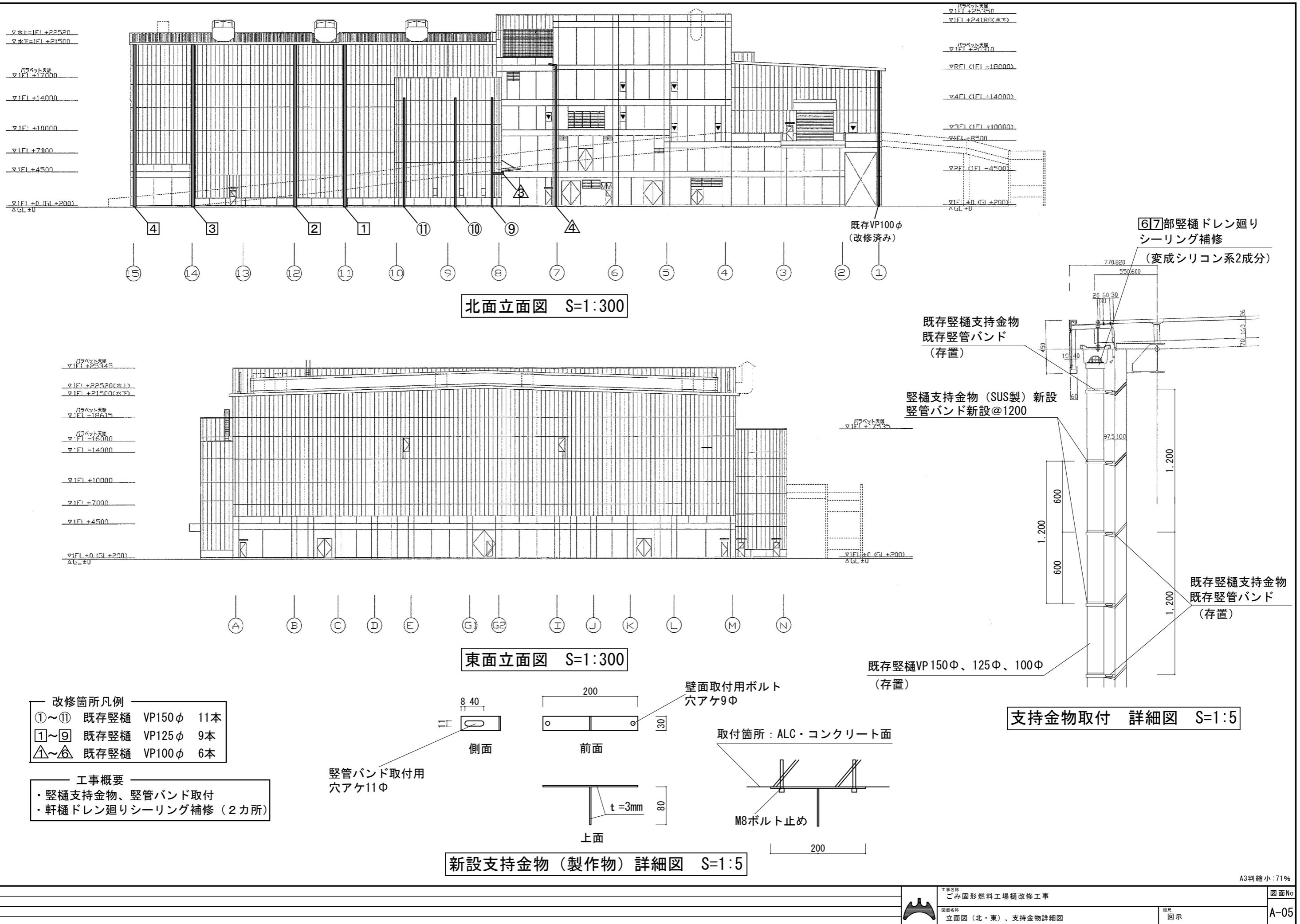
西面立面図 S=1:300

改修箇所凡例

①～⑪	既存堅樋 VP150Φ	11本
①～⑨	既存堅樋 VP125Φ	9本
△1～△6	既存堅樋 VP100Φ	6本

工事概要

- ・堅樋支持金物、堅管バンド取付
- ・軒樋ドレン廻りシーリング補修（2カ所）



# 参考数量書

§ 工事名称 ごみ固形燃料工場橈改修工事

§ 工事場所 福山市箕沖町107番地7

## 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

## 設 計 書

工事名称 ごみ固形燃料工場桶改修工事

工事場所 福山市箕沖町107番地7

### 【工事概要】

- ・桶改修工事 一式



## 工事種別内訳

2

## 直 接 工 事 費 種目別内訳

3

### 直 接 工 事 費 科目別内訳

4

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

5

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

6

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

7

### 共通仮設費（積上分） 明細

8